

# 中央労福協ニュース No.61

## NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 高橋 均

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

### 笹森会長にお別れ

## 菅首相が弔辞、1,200名が会長を偲んだ

中央労福協、連合、電力総連、東電労組が発起人となり、7月19日午後5時から、帝国ホテルにおいて「笹森清お別れの会」を開催、政府、各政党、労働組合、関係団体、友人、地方労福協など、約1,200名が出席し、笹森会長を偲び、献花を行った。

冒頭、古賀会長が発起人を代表し、「笹森さんのご冥福を祈りするとともに、その志を継いで、今後もわたしたちは連合運動の発展に邁進する。」と挨拶した。

続いて菅首相が「内閣特別顧問として内閣の御意見番を務めていた

だいた。笹森さんの、日本を思う魂を胸に刻み、しっかりと歩いていく」と弔辞を述べた。

さらに、鷲尾連合顧問の弔辞と種岡電力総連会長の挨拶の後、参加者全員で献花を行い、笹森会長の冥福を祈った。



挨拶された古賀連合会長

ここに中央労福協の会長として、最後まで労福協活動を支えて頂いたことを偲んで、高橋均事務局長の追悼の言葉を捧げます。



笹森会長の遺影と献花する参加者

前略 笹森清さま

機関誌 ZENROSAI のインタビュー時に撮った写真がお気に入り、「均ちゃん、これを遺影にしよう」と冗談でおっしゃっていましたが、まさか2年半後にそうなるとは夢にも思いませんでした。

連合事務局長時代から14年間、ごく近いところで仕事をさせていただきました。およそ上司に素直でない私に対しても、常に温かく接してもらえたこと、本当に感謝しています。運動のありようや進め方を相談すると、いつも笹森さんはより大きな運動の方向性を指し示してくれる、私にとって「羅針盤」のような存在でした。

笹森さんは、いま現場で何が起きているのか、組合員が困っていること、解決しなければならない課題は何かについて、常に現場と一緒に考える人でありました。連合時代、全国4都道府県の地方連合会をまわり、また全構成組織とひざを交え意見交換を行ったことはそのあらわれでした。中央労福協会長に専任されてからも、組合員にも広がる多重債務問題解決のための貸金業法改正や悪徳商法撲滅のための割取法改正運動、「おにぎり食べたい」と書き残し餓死した事件をきっかけに生活保護問題へのとりくみや反貧困運動、後期高齢者医療制度撤廃や司法修習生給費制存続を求める街宣・国会前行動、

協同労働法制定にむけた各地での集会参加など、いつも現場重視で先頭に立って運動をけん引されました。

「行って見て、知って納得して行動する」徹底した現場主義に裏打ちされていたからこそ、ぶれない「羅針盤」であり続けられたのだと思うのです。

また、自分達の力だけでだめな時は、さまざまなネットワークの力を借りることに躊躇しない人でもありました。NPO・市民団体、消費者団体、弁護士や司法書士など、これまでお付き合いのなかった方々との連携が次々に広がりました。よく口にされた「同質の協力は和にしかならないが、異質の協力は積になる」その言葉通り、異質の協力がいくつもの具体的な成果に結びついたことは記憶に新しいところです。

笹森さんが敬愛する協同組合運動・労働運動などわが国の社会運動に先駆的な役割を果たした賀川豊彦の「死線を越えて」を読み返しています。そして、笹森さんもまた時代を駆け抜けた卓越した社会運動家であったとあらためて誇らしく感じています。

誠に残念な早すぎる旅立ちでした。無念です。万感の思いを込めて手紙をしたためました。そして、さようなら。

高橋 均

## 市民連絡会が声明

### 貸与制を前提とした法曹養成フォーラム議論は容認できない！

法曹の養成に関するフォーラムが正念場を迎えた。7月13日の第3回会議で、「貸与制移行を前提として議論を行う」との座長とりまとめを行ったのである。

一般傍聴を許さず、当事者、市民の声も一度も聞かず、「弁護士になればカネ儲けできるんだから、借金したって返せるだろう」との暴論で貸与制導入を方向づけた。

「司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会」は7月6日にフォーラムに対して「給費制の存廃は法曹養成全体のあり方の議論の中で結論を得るべきであり、その合意が得られるまで現行の給費制を維持・継続」するよう要請書を提出したが、会議に配布されることすらなかった。それどころか、司法修習をどう考えるかについて

も次回議論するという。

市民連絡会は7月14日、こうしたフォーラムの議論の進め方について「とうてい容認できるものではなく、『金のかかりすぎる法曹の道』の改革・改善を目指して、日弁連やビギナーズ・ネットとともにさらに運動を強化していく」との声明を発表した。



7.13フォーラム会場前で訴えた

### ◆ 8. 2院内集会に47名の議員が参加 ～ 国会から流れを変えよう

この事態を受けて、8月2日、日弁連と市民連絡会、ビギナーズ・ネットは緊急の院内集会を開催。司法修習の意義やフォーラム論議の問題点について訴えた。集会には各党の国会議員47名（本人16名、代理3名）が集まり、「党のプロジェクトで司法改革の光と影を検証していくが、給費制は不可欠だ」（民主党・辻憲法務部門会議座長）、「フォーラムにまかせず、各党が集まりフォーラ



8.2に開催した院内集会

ムの状態をチェックし議論を始めることで流れを変えよう！」（大口善徳・公明党法務部会長）など、力強い激励が続いた。

これを受けて日弁連の宇都宮会長は、「国会議員のエールを聞いて元気づけられた。司法修習制度は社会のインフラ。今後も給費制維持の旗を高く掲げ、みなさんとともに頑張りたい」と決意表明。

最後に市民連絡会の菅井事務局長（写真右）が、「先に結論ありきのフォーラムの議論の進め方を市民連絡会は絶対に許すことはできない。法曹になるのにお金がいかにかかる。法制養成全体の支援をどうするかという議論を尽くし結論を出すべきである。厳しい状況だが、みんなで確信をもって乗り越えていこう！」と締めくくり、全員で「ガンバロウ！」と誓い合った。



### 第3回労働組合会議

### 藤井裕久民主党最高顧問大いに語る

第3回労働組合会議（座長・渡辺和夫副会長）は、7月26日、明大紫紺館で構成労働団体代表者ら40名が参加し開催された。

会議は、山本会長職務代行の挨拶の後、高橋事務局長から経過報告が行われた。特に、各政党、省庁に対する中央労福協の政策制度要求行動の内容、沖縄での連合沖縄と労福協の連携に基づくパーソナル・サポート事業の展開が報告され、労働組合運動と労福協活動の問題提起がされた。

その後、この間労働組合会議で恒例となっている、政治家からの特別講演が行われた。今回は、「大震災後の復旧・復興に向けた政治の役割について」と題して、民主党最高顧問である藤井裕久衆議院議員から講演をいただいた。

藤井議員は、これまでの時代は「バブル崩壊後

失われた10年、20年」ではなく「高度成長終焉後失われた40年」と位置づけ、今回の大震災は「これまでの思想の転換点になる」と主張。特に、大震災は「高度成長から決別すべき転換点」として、戦後以降の歴代の自民党政権の「高度成長」経済政策を紹介したのち、これからは環境、医療・福祉を中核とした「成熟社会」への対応が必要と訴えた。



労組会議で熱弁される藤井最高顧問



# 院内集会・改正貸金業法の成果を検証する ～完全施行1周年に際して～

日弁連は7月20日、参議院議員会館で「改正貸金業法1周年に際して、成果を検証する」院内集会を開催した。集会には民主党・共産党の議員・秘書のほか、関係する弁護士・司法書士・市民団体、約50名が参加、中央労福協および近隣労福協・労組・労金関係者も出席した。

この院内集会はグレーゾーン金利廃止・総量規制導入という画期的な法改正がなされ、確実にその成果があがっているにも関わらず、その一方で、総量規制で借りられなくなった人がヤミ金から借り入れする状況が増大するという報道のほか、同法を見直す動きが一部自民党・民主党議員のなかで活発化している。このため、日弁連は労福協と共同でこの動きを牽制するとともに、1年経過した状況認識の共有化と今後の対策を検討していくために緊急に開催された。

冒頭、宇都宮健児日弁連会長が挨拶し、法改正が震災前に出来てよかった。阪神淡路の震災時には惨事に乗じて悪質な業者が跋扈したが、法改正の成果もあって今のところそうした動きはない。一部議員が議員立法で法改正を目論んでいるが決して許してはならない。笹森さんが急逝したがもっと一緒に闘いたかった。われわれの運動をしっかり見守ってくれと思うと述べ、高利貸しのない社会の実現を訴えた。

後援団体を代表して中央労福協の高橋均事務局長は、多重債務者が確実に減少しヤミ金被害はもとより告発の成果が上がっているこの時期に、法改正を企む議論が起きていることを憂慮し、河上肇・「貧乏物語」の「色足らざるときは、土むさぼり民は盗す、争訟やまず、刑罰たえず、上(かみ)おごり、下(しも)へつらい、風俗いやし、...これ乱逆の端なり、戦陣をまたずして国やぶるべし。」を引用して、一部議員の業者に与した反社会的な動きを牽制した。

国会議員の前川議員(写真右)は「裁判所で通っても国会というところは違う。理論武装も大事だが国会の仕組みを理解し議員対策が極めて重要」、津田議員は「一部議員の行動は巧みだ。本音は業界の経営が苦しく可哀そう、利用者も借りられなくなって可哀そうと、ある意味説得力がある。しっかり反論しないとだめだ」、大門議員は「議員立法の動きがあるが、できるものならやってみると言いたい。」、姫井議員は「二重ローン問題など震



7.20に開催した院内集会

災復興に力を注ぐことこそ政治の仕事」とのべ、法改正を許さない立場で挨拶した。

意見交換では、木村裕二弁護士が、改正貸金業法を検証するとして、「改正の目的は達成しているか、障害を生じているか、総量規制の見直しは必要か」という視点から各種統計を用いて解析し、法改正の成果が確実に現れていると説明し現状認識を共有した。

集会は、改正貸金業法完全施行から1年、同法が確実に機能してきたことを確認するとともに、改めて、一部の風評は実態としても根拠のないものであることを実証し、引き続き事実に基づいた運動を行うことを確認して終了した。



「昨年、貸与制がいつたん施行された後に、私もよく分からない状況のもとで、議員立法によりこれを避的に延期するという正に異例の事態が起こり現場には大きな影響が生じて、その対応に苦慮することとなりました。今回は昨年とは異なり、正にこういうお忙しい委員の先生方をお迎えしてこのようなフォーラムで議論していただくという大変貴重な機会が設けられているわけですので、私もぜひともそういう意味では安心していただくところをさせていただきます。法曹の養成に関する第三回フォーラムにおける菅野雅之最高裁判所事務総長官の発言である。そして、今後は貸与制移行を前提として議論を進める」との座長とりまとめが行われた。菅野審議官のことは字面どおり解釈すれば、「昨年自分たちが知らない間に国会が、議員立法で貸与制導入延期を決めたことで大いに迷惑を蒙った。今回はそういうことにならないように、みなさんをお迎えして議論していただいているので安心だ」とい

うことになる。語るに落とすはこのことである。まさに国会を軽視し、議員をなめきつておられるとしか思えない。それを裏付けるように、フォーラムは財務省と最高裁主導で、国会決議にある「法曹養成に関する制度のあり方全体についての速やかな検討」と給費制の議論は切り離され、初めから貸与制ありきで進んでいる。加えて会議は公開と発表されたが一般傍聴は許されず、市民や当事者であるピギナーズ・ネットなどの声を聴こうともしない。われわれ庶民にとつて法曹養成にかかる最大の問題は、小泉政権下での制度改革で裁判官や検察官、弁護士になるには、あまりにもお金がかかりすぎるようになったことだ。だからいま法曹志望者が激減しているのである。給費制の存廃は養成制度全体の財政支援のあり方の中で結論づけるべきであり、それまでは維持・継続するのが当然である。それにしても、なぜ民主党政権は小泉制度改革の不具合を正さず、追認に固執するのだろうか？

(良徳)

## 住宅セーフティネットの構築を求め集会

「今こそ、使える第2のセーフティネットを！」と、中央労福協や連合、生活保護問題・住まいの貧困に取り組む関係者約130名が集まり、7月13日、星陵会館で集会が開催された。

求職者支援法が今国会で成立したものの、住宅手当などはこのままでは来年3月に打ち切りになり、ワンパッケージとしての第2セーフティネットが大きく後退してしまう。基調報告では、小久保哲郎弁護士より、生活保護の抑制や保護基準の引き下げの動きの問題点も含め、こうした現状と課題について問題提起。

パネルディスカッションでは、秋野純一・自治労社会福祉評議会議長をコーディネーターに、中嶋圭子・連合総合政策局長、稲葉剛・もやい理事長、尾藤廣喜・生活保護問題対策全国会議代表幹事をパネラーに様々な観点から問題を掘り下げ、

「生活保護の抑制ではなく住宅セーフティネットの構築こそが処方箋」との共通理解を深めた。

最後に集会宣言を採択し、中央労福協の高橋事務局長が、「問題点が浮き彫りになった。この宣言を共通認識とし運動を進めていこう」と締めくくった。



パネルディスカッションの後、会場と意見交換を行った

## 国際協同組合デー 記念中央集会開かれる

中央労福協、全労済、日本生協連、労金協会、労協連などが参加する「2012年の国際協同組合年実行委員会」主催による、国際協同組合デー 記念中央集会が7月14日、全労済スペース・ゼロで協同組関係者550人が参加して開催された。

この中央集会は、世界の「国際協同組合デー」(毎年7月の第一土曜日)に併せて開催されたもので、今年は「震災復興のために協同組合に何ができるか」をテーマにシンポジウムが行われた。

冒頭、「実行委員会」の内橋克人代表から、「震災による災害、原発による人災という複合災害であり、人が人として生きていける社会づくりに協同組合は、生存権の確立という視点から取り組むべきだ」と主催者挨拶が行われた。

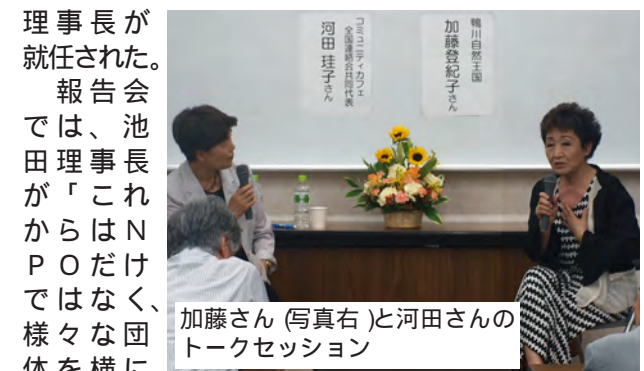
シンポジウムは、小林正弥千葉大学教授をコーディネーターに、JAいわて花巻(全中)、JF宮城(全漁連)、福島生協連、日本生協連(芳賀専務)からそれぞれ震災に対する取り組みが報告された。また、会場からは、労金協会、労協連から取り組み報告などの発言があった。最後に、小林教授から、「協同組合は、古い公共(国家的な公共)とは別の新しい公共の担い手として位置づけられ、NPO行政と連携し地域社会のために活動する理念がある。協同組合憲章に助け合いの理念を改めて明記して、広める必要がある」と参加者に呼び掛けた。



「震災復興のために協同組合に何ができるか」をテーマにシンポジウム

## ユニバーサル志縁社会創造センター設立

7月12日、ユニバーサル志縁社会創造センターの設立総会の報告会が東京・田町交通ビルで開催された。地縁組織が自治会・町会・PTAなど、居住地域を対象とした組織に対して、志縁組織とはボランティア団体・NPO法人・スポーツクラブなど、特定の目的で集まった組織を言う。同センターは「ユニバーサルな地域社会づくり」「ユニバーサルな職場づくり」「ユニバーサルな農業の普及」を柱に、地域で活動するボランティア団体・NPO法人などを応援していく。同センターの顔たる会長に歌手の加藤登紀子さんが、代表理事には連合の古賀会長と生活クラブ千葉の池田徹理事長が



就任された。報告会では、池田理事長が「これからはNPOだけではなく、様々な団体を横につなぐ社会連帯経済によって、社会を良くしていこう」と挨拶された。

続く、加藤登紀子さんと副理事長に就任した河田瑠子さん(新潟の「うちの実家」主宰)のトークセッションでは、加藤さんの「このセンターの役割はそれぞれの人が担っているそれぞれの活動を素敵な花束にしていくことだと思っています。福祉、医療、教育、暮らし、それぞれ違う分野に分けられている活動が、農の現場や音楽の場でひとつに繋がれる可能性もあるでしょう」とセンターの期待に対して、現場で活動している河田さんが「志を持っている人が縁を持って繋がっていきましょう」とセンターの意義を語って会を終えた。